

第 11 回遠野市進化まちづくり検証委員会

— 議事概要 —

(開催要領)

- 1 日時 平成 23 年 11 月 11 日 (金) 午後 1 時 30 分～午後 4 時
- 2 場所 遠野市役所とぴあ庁舎大会議室
- 3 出席者

(1) 委員

委員長	山 田 晴 義	岩手県立大学名誉教授、宮城大学名誉教授
委員	秋 山 信 勝	秋山会計事務所代表取締役
委員	青 木 稔	武蔵野市子ども家庭部長
委員	小野寺 純 治	岩手大学地域連携推進センター教授
委員	倉 原 宗 孝	岩手県立大学総合政策学部教授
委員	高 力 美由紀	宮城大学事業構想学部准教授
委員	鈴 木 高 繁	有限会社 K・C・S 代表取締役

(2) その他

① 第三セクター等

ア 株式会社遠野

鈴木 主 計 常務取締役

イ 株式会社遠野テレビ

三 嶋 邦 明 専務取締役 (市総務部付部長)

ウ リンデンバウム遠野

立 花 功 代表取締役社長

エ 社団法人遠野ふるさと公社

菊 池 孝 二 常務理事 (市特命参与)

菊 池 美 之 事務局長

オ 社団法人遠野市畜産振興公社

菊 池 孝 二 専務理事 (馬の里) (市特命参与)

菊 池 正 明 専務理事 (放牧部)

村 上 信 次 馬の里場長 (市馬の里担当課長)

新 田 弘 喜 馬の里管理課長

菊 池 秀 樹 放牧部業務係長

カ 遠野アドホック株式会社

内 田 正 英 代表取締役

キ 社団法人宮守わさびバイオテクノロジー公社

菊 池 孝 二 理事長 (市特命参与)

ク 財団法人遠野市教育文化振興財団

角 田 幸 四 郎 理事長

飛 内 雅 之 事務局長 (市教務課長)

伊 藤 薫 事務局員 (市教務課総務係長)

ケ 財団法人遠野国際交流協会

奥 瀬 好 宏 事務局長 (市社会教育課長)

糠 森 千 明 事務局員（市社会教育課主任）
コ 遠野市観光協会
立 花 信 一 事務局長（市観光交流課主幹）

② 遠野市

本 田 敏 秋 市長
及 川 増 徳 副市長
菊 池 武 夫 経営企画室長
三 嶋 邦 明 総務部付部長
（株式会社遠野テレビ専務取締役）
運 萬 勇 産業振興部長
（社団法人遠野ふるさと公社理事／遠野市観光協会
所管部長）
桜 井 収 農業活性化本部長
（株式会社リンデンバウム遠野取締役／社団法人遠
野ふるさと公社理事／社団法人遠野市畜産振興公社
理事／社団法人宮守わさびバイオテクノロジー公社）
荒 田 昌 典 文化政策部長
（遠野アドホック株式会社取締役）
細 越 勉 教育次長・市民センター所長
（財団法人遠野市教育文化振興財団総務部長）
菊 池 孝 二 特命参与
（社団法人遠野ふるさと公社常務理事／社団法人遠
野市畜産振興公社専務理事／社団法人宮守わさびバ
イオテクノロジー公社理事長）
飛 内 雅 之 遠野市教育委員会教務課長
（財団法人遠野市教育文化振興財団）
奥 瀬 好 宏 遠野市民センター社会教育課長
（財団法人遠野国際交流協会事務局長）
菊 池 文 正 経営企画室経営改革担当課長
菊 池 保 夫 総務部沿岸被災地後方支援室長

（議事次第）

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 出席者報告及び日程説明
- 5 報告
（1）遠野市沿岸被災地後方支援活動の取組について
- 6 協議
（1）遠野スタイル自立・連携行動プランの進捗状況について
（2）その他
- 7 閉会

(配布資料)

1 報告資料

- (1) 遠野市の沿岸被災地後方支援 ―「縁」が結ぶ復興への『絆』―
- (2) 地震・津波被害における後方支援拠点整備構想提案書
- (3) 遠野市沿岸被災地後方支援（遠野市に関する新聞記事）

2 協議資料

- (1) 遠野スタイル自立・連携行動プランの進捗状況について
- (2) 遠野スタイル自立・連携行動プラン〔概要版〕
- (3) 遠野スタイル自立・連携行動プラン

(議事概要)

1 開会

○菊池武夫経営企画室長

只今から、第11回遠野市進化まちづくり検証委員会を開会させていただきます。
最初に、遠野市長から皆様にご挨拶をさせていただきます。

2 市長あいさつ

○本田敏秋 遠野市長

この進化まちづくり検証委員会、今日は11回目になりますけども、22年度から先生方には大変ご指導、ご協力賜り、それも月に2回、3回という頻度で集まった中で、時には現場にも足を運んでいただきまして議論をしながら検討いただきました。改めて昨年の様々な活動に対しましてお礼と感謝を申し上げます。

今年の2月でありましたけれども、最終的な方向性といったものをご報告頂きまして、いよいよこれから検証委員会の先生方のご指導のもとに遠野としての地域経営、第三セクターを我々の行政のパートナーとして位置づけながら、市民の底力をそこに見出して活性化を図ろうと着々と準備を進めておりました。

そこにまさに想定外と申しますか、予想だにしていなかった東日本大震災が発災しました。3月11日でありました。

今日これから先生方には検証委員会を立ち上げての様々な取り組みにつきまして検討、検証の中から実態も知っていただいたわけでありますので、3月11日の発災後、後方支援という取り組みの中で市役所職員が、また、市民が、自衛隊、消防隊、警察隊、さらにはボランティアといった方々が遠野を拠点にしてどのような活動を行ったかということにつきましても、今日ご説明とご報告を申し上げたいと思っております。これは千年に一度であるとか、様々な形でマスコミは取り上げております。しかし一方においては90%以上の確率で、あるいは、学者さんによっては99%以上の確率で30年以内にマグニチュード8.0といった大きな地震と津波が来るということがいわれていたわけであります。しかし、それに対して、我々行政も含め、国も県も市町村も含めそれに対する危機感、危機意識がどの程度あったのかということにつきましては、素直に反省し、検証しなければならないと思っております。

一般、機会がありまして、京都大学防災研究所のセミナーに参加してまいりました。京都大学の地震学者で有名な方が、率直に地震学者として反省しているということを素直に話しておりました。我々地震学者が今回どこまであれだけの大地震と大津波についてきちんとした危機意識を持ちながら、国や県、あるいは市町村にどこまでアプローチできたかという部分では、どこか気の緩みがあったのではないかと、ということは率直に反省しているということをお話されておりました。

未だ約1470名あまりの方が家族の元に戻れない。身内の元に戻れない行方不明者が居るわけであります。この寒さの中で集中的な捜索ということで警察の方々が水温5度、6度というなかで捜索活動をしております。また、一方においては、一週間ほど前、釜石市で流された車の中からお遺体を確認された。懸命に検証したはずなのですが、8か月後に車の中からお遺体が出てくるということ自体、今回の惨状の凄まじさというものがあるのではないかと思います。

私も東北市長会、あるいはさまざまな場で宮城県、福島県の首長さん方と意見交換をする場がございますけれども、特に福島県は大変な状況だと。原発問題が影を落として、もうどうしていいかわからないという話をされておりました。まさにやり場のない悔しさと無念さをどこにぶつけたらよいのか、ということも聞かれた。

遠野市がなぜ後方支援活動という中においての活動を行ってきたのか。あるマスコミの方が取材のときこういいました。「なぜ遠野の方はこんなに一生懸命になるのですか。何か得になるのですか。」という話をされました。本当に情けなく悲しく思いました。遠野が得をするからやるのだ、遠野が損をするからやらないのだという価値判断が果たしてこの世の中にあっている

のだろうか。今それこそ、お互い連携と交流で足らざるところを補い、そしてまた、特性を生かし合いながらそれぞれの自立の中で、市民の安心安全、不安のない生活といったところを確保していかなければいけない。俺のところだけよければいい。無いものねだりをすればあとは国や県がなんとかしてくれるのだ、という時代ではない。というのがわが遠野市職員であり、市民であった、という部分はとても誇りに思っています。それが、後方支援という活動の中に生かされ、それぞれが機能したのではないかと思います。その様子につきましてまずDVDで遠野テレビで撮った様子をまとめてありますので、それを先生方にご覧いただきまして、その後パワーポイントで具体的にどのような数字の中で遠野市が活動したのか。その中にあっては後方支援をする後方支援の友好市町村があった。それから委員の先生方はじめ、多くの遠野の後方支援活動を理解する方々が300とも400ともいう方々が色んな物資両面に亘る支援をしてくれた。この支援金も1億5千万を超えました。これをある方に話をしましたら、驚かれました。しかし、それがあったが故に、まごころネットのボランティア活動をする皆様もガソリン代、バス代も我々はそのなかでやりくりをしている。応援することができたわけでありまして。これがまったく無かったのであれば、とても170億、180億の財政規模の中では、1日500人、600人、延べ4万人、5万人というボランティアの方々を受け入れることは不可能だったわけでありまして。そして、その宿泊も4人部屋で4人泊まって800とか900しかないキャパの中で、これだけの数のの方々を受け入れてこられたのも、自治会館やコミュニティセンター、集会所、144か所を開放し、市民の皆さんに、使っていていいよ、泊まっていいよ、という形で協力してもらったわけでありまして。そこには警察隊の方々、消防隊の方々が本当に涙ながらに感謝だということを言っておりましたけれども、地域の方々が温かい食事を差し入れするとか、あるいは検視隊の方々には洗濯まで申し出た地域住民の方々が居たということでありまして。それが支えになった。

また、職員も不眠不休と申しますか、実は本庁舎を失いまして、今日先生方にはとびあ庁舎にお越しいただきましたけれども、正直なところ私も途方に暮れたわけでありまして。直ちに、とびあを使おうじゃないかと。であれば、そのフロアを使っている事業主の方にも直接行って交渉しようということで、部長級の職員が2人、ガソリンがないところを秋田県の本社まで行って了解をもらってきた。そして、3月の23日には臨時議会を開いて、直ちに本庁機能を維持しよう。実は議会は旧宮守村の議場を使うということで約30分の移動をしなければ議会にも行けないという環境を覚悟しながらやりくりをしている状態でございます。

これはやはり、被災地の皆さまに寄り添い、また、心をひとつにという言葉がありますが、そういったことを3万人の市民がきちんと理解した上に、仕方がないんだということで私は協力を頂いたし、支援を頂いた。それが遠野の後方支援ということで形としてあらわすことができたのではないかと思います。

8カ月も経ってこの時期でありますけれども、しかし、8カ月経ったが故に、遠野がこれからどういった役割を果たし、進化まちづくり検証委員会の中で先生方のご指導を頂きながら、復旧復興の後方支援を進化させていきたいと私は思っております。

それから、色々報告頂いた件につきましては、お時間を頂きましてご説明申し上げますけれども、この震災で6カ月近く中断せざるを得なかったわけでありまして、馬の里の競走馬・育成調教施設がきちんと民営化という形でバトンタッチすることができました。その他様々、確実に前に進んでおりますので、そういったことも今日はご報告申し上げたいと思っております。よろしく願い申し上げまして挨拶と代えさせていただきます。ありがとうございました。

3 委員長あいさつ

○山田晴義委員長

皆さま大変お久しぶりでございます。どれくらいになりましたでしょうか。私どもはもう9カ月、10カ月ぶりになると思っておりますが、本日はよろしく願い申し上げます。

この間、東日本大震災で岩手県内の皆さま、遠野の皆さま、非情な被害を受けられて大変ご苦労されたことと存じます。改めてお見舞い申し上げたいと思っております。

遠野市におかれましては、こういった状況の中で今お話がありましたように、庁舎の破損というアクシデントにもかかわらず、沿岸地域支援の中で大変ご尽力をされた。これは当初から伺っておりまして、今のお話を伺ってもまさに遠野の力が発揮されたと思われまふ。そして、それに関しまして改めまして敬意を表するとともに、そういった力をお持ちだということをお大変嬉しく思った次第でございます。

さて、本日は昨年度、委員の皆様から非常に熱心に議論を頂いたその結果を元にその後、遠野市がどのような対応をされておられるか。それを今日は伺うことになるかと思ひます。

外部評価と申しますか、こういった提案に対して今さら申し上げることではないのかもしれませんが、こういったことは単に評価、提言ということに終わるのではなくて、それに関してどのように対応していくか。そして、それがどのように進展、進行していくか。こういった点を見続けることにより、より有効な改革が実現するものと思っておりますので、引き続き皆様にはご意見、ご提言をよろしくお願い申し上げます。

今年度最初の委員会になります、忌憚のないご意見を委員の皆様から頂きたいと思ひますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 出席者報告及び日程説明

○菊池経営企画室長

(委員の出席状況について報告)

本日の出席委員の紹介でございます。

山田委員長、青木委員、秋山委員、小野寺委員、倉原議員、高力委員、鈴木委員の7名の出席でございます。なお、工藤委員につきましては所用のため欠席でございます。従いまして委員8名中7名の出席となっております。

(委員の日程について報告)

続いて、日程説明でございます。

本日の日程につきましては、次第により進めさせていただきます。

初めに、遠野市沿岸被災地後方支援活動の取組について報告させていただきます。

5 報告

○本田市長

3月11日以降の後方支援活動につきましてご報告申し上げます。

株式会社遠野テレビ、三セクのひとつの会社でありますけれども、遠野テレビで撮っていた映像を元に、15分ほどのDVDがあります。

私も市長という職を頂いてもう今、10年目に入っておりますけれども、平成13年、14年頃、まだ平成の合併が本格的にならず、広域的な連携の中でも自立の道はあるのではないかという議論がありました。15年、16年になると国も合併特例債や、10万人規模でなければだめだ。15万人、いや20万人という中におきます合併特例債というひとつの制度を設けまして、それを利用しなければ生き残れないという中で、3,232あった市町村が、一気に1,700、800台までいったというのが平成の大合併であります。

その時、私も職員と色々議論をしながら、当時は2万7千人でありましたから、宮守村が5,500人だった。そこで、遠野市と宮守村が消防もごみ処理もあるいは、医師会も警察もそれぞれひとつの中で確立してきた。教育、福祉関係団体も遠野郷というくくりだった。柳田國男先生が100年前遠野に来て遠野物語を出したとき、1町10村が遠野郷で、100年前は遠野郷というひとつの中における街づくりの形であった。それが昭和の合併の時に1町7村で遠野市、3村で宮守村となった。また半世紀経って合併問題が出てきて、歴史的な必然性、また、文化の共有性、風土的なもの、宮守村との合併はごく自然な姿だったな、と思ひています。

ただ、それもいきなり宮守との1市1村という選択肢じゃなく、幅広く広域的な連携という

中で釜石、あるいは大槌も視野に入れたものとして、あるいは、花巻、北上も視野に入れたものとして、そしてどのような区切りが遠野として一番いいかと色々と広く議論し、今でも覚えておりますけども、あえりあ遠野で当時の県の宮古振興局長、大船渡の振興局長、釜石の振興局長にも出席していただいて、遠野のまちづくりにとってはどのような選択肢で合併のパートナーを見つけたらいいかを議論した。その時もやはり遠野の地理的な条件を考えれば、花巻、北上もひとつの選択肢であった。当時、宮守村は花巻との合併を強く意識していた。

もう一つは広域的な合併の中からまちづくりを我々自らも考えなければならないのと同時に、避けて通れない人口減少があった。これはいくら頑張っても避けて通れない。少子高齢化だ。そうすると、学校にしろ、病院にしろ、様々な商店街にしろ、拠点の集中なり再編は進んでいくだろう。そうすると、生き残るため、あるいは市民の安心安全なり、生活環境を維持するためには、どうしても道路ネットワークを整備しなければならない。

当時の小泉内閣では、地方の道路事業は無駄な公共事業だとの大合唱でありました。しかし、我々にとっては命を繋ぐ道路であり、生活を維持する道路であり、文化的な水準を高める道路でもある。それが人口減少であれば交流人口を確保したい。その中で活性化したい。となれば、ある程度の道路ネットワークがなければならないという中で、道路の必要性を訴えていた。そういつたときに、岩手県の災害の歴史を紐解きますと、明治 29 年 6 月 15 日の明治三陸大津波、昭和 8 年 3 月 3 日の昭和三陸大津波、昭和 35 年 5 月 24 日のチリ地震津波、いずれも沿岸はズタズタになっている。一方で宮城県沖地震でかなりの確率で津波がありますよといわれていた。そうすると後方支援の中で、自衛隊、消防隊、警察隊、医療隊、ボランティアという方々がきちんと集結をしながら、どの地域が大変なのか情報を収集しながら、命を救う後方支援の機能を遠野は果たせるのではないかと。火山帯もない。活断層もない。盆地である。遠野にエネルギーを集中させる。情報通信はそれをリアルに繋ぐだろうけれども、けが人だとか、物資は道路しか運べない。だから遠野に拠点を設けるから、ネットワークとしての道路を繋いでくれませんか。という部分では無いものねだりするのではなく。カーブが多い、道路が狭い、だから直してくれというのではなく。防災などの様々な点からネットワークとしての道路を繋いでくれませんかと訴えてきた。

後方支援中継基地構想を平成 17 年 10 月 1 日に宮守村と合併して新しい遠野市がスタートしたときに、職員と手作りで、岩手大学の齊藤先生と岩手駐屯地の林さんなどから色々とアドバイスをいただきながら、提案書として「地震津波災害における後方支援拠点施設整備」というものを平成 19 年にまとめた。

遠野市だけでこれをまとめたのではだめだ。沿岸の市町村を回り、どの首長さんも同意していただき、協議会が立ち上がった。約 80 の関係機関を回った。その時に陸上自衛隊の東北方面隊の宗像総監が身を乗り出してこの提案書を聞いてくれました。自治体がこういう組織を持って運動公園を使っていいよと、ただの申し出ではなくて、こういう提案書を持ってくるというのはありがたい。岩手・宮城内陸地震の時もヘリは飛んだものの、どこに着陸していいかわからない。要請はあったけれども、ヘリの燃料が確保できなくてフライトできなかったという事例もあった。宗像さんがこれは我々にとってありがたい！ということで直ちに行動してくれたのが、みちのくアラート 2008 という 1 億円をかけた震災そのものを想定した大規模な訓練だった。

それからまさに 3 月 11 日の私ども職員も市民も瞬時に行動できたのは、2 回にわたる県の防災訓練があったからだ。これを提案書だけにとどめず、具体的にシュミレーションし、訓練までしていたことが 3 月 11 日以降の遠野のスピーディーな後方支援活動につながったのであります。

自衛隊も警察隊も消防隊もそれぞれ岩手県の三陸沿岸に津波が来た場合は、まず遠野に集結するというので 3 月 11 日当日も続々と集結した。

基礎自治体の市町村は今までの仕組みの中では限界にきている。平成の大合併で基礎自治体は権限の面では力をつけてきた。そうすると、国や県の指示を待つのではなく、我々は身の丈の中でできることをやり、行動で示し、成果で示し、数字で示せば今度は国も県もほっとくわけにはいなくなる。そういうものを作っていくことが大事なのではないかなと思います。

実は 3 億円近い費用が震災時にかかった。ほとんど予算を取っていない。したがって通常からすれば、ずさんな事務処理であった。しかし、これは市が勝手にやったのだから市で責任を

とりなさい。と、もしも県や国がそう言って来たならば、私はその時は出るところには出ると覚悟したわけでありすけれども、うちの職員が何度も交渉いたしまして、結果的には遠野が単独で判断し、やらざるを得ない、命を繋ぐためにかかった経費につきましては、県や国は満額認めてくれたということになりました。それは通知とか法律には書いていない。災害救助法そのものを法律の理念に照らし合わせてちゃんとやってくれた。これも職員、市民の行動がそれを緩和したということに繋がったのではないかと思います。

そういった様子をビデオにまとめてありますので、ご覧ください。

(DVD 上映)

○本田市長)

遠野テレビが制作した15分ほどの初動から6月20日ごろまでの様子をまとめてあります。

その後、7月以降も、市職員の駐車場に仮設住宅を40戸、サポートセンター付ということで、1戸あたりの単価にしますと約500万円で、災害救助法に基づく仮設住宅ですと350万円くらいのプレハブのものが基準になっているのでありますが、遠野産材を使って、遠野の工務店の大工さんの技術でということで、木造の仮設住宅、そこにサポートセンターを立ち上げた。災害救助法に基づく仮設住宅として認めていただき、2億円の財源がおりた。やはり、その交渉には結果が出るまで2か月かかった。その間職員が何回も往復いたしまして、いいよという決断が出たわけでありすから、直ちに専決いたしまして、仮設住宅を建てまして、そこにボランティアの皆さまにも詰めていただきまして、できるだけ孤独死などを防ごうということで地元町内会の皆さまも入りながら仮設住宅を運営しています。

繰り返しになる部分もあると思いますが、パワーポイントを用いて、後方支援室長から説明させていただきます。

(後方支援室長の説明)

○本田市長)

このほかにも循環型という木工団地のキーステーションとしての役割。あるいは、5年前に立ち上げておりますねっとゆりかご。遠野の妊婦さんの約半分は利活用している状況で、今回の震災でも沿岸被災地の妊婦の方々が、約20名の近く遠野のねっとゆりかごを利用して、盛岡赤十字病院であるとか、内陸の産婦人科の先生とコンタクトを取ったというような形での役割も果たしている。

縁がなくなぐ後方支援で県の方でも医療の問題にしても、あるいは文化による復興支援プロジェクトにしても、仮設ということは、本設があるわけですから、高台移転の問題などが提起されておりますが、自分で自分の住む家を持ちたいという人がどんどん出てくるわけがあります。

それから、公営住宅も建てなければだめだ。こうやって聞きますと、60代、70代になると、私がよく親しくしている陸前高田の方が2、3週間前に訪ねて来ましたが、退職金で建てた家が全て流された。奥さんとおばさんと3人で来ましたが、家族はどうか命をなくすことはなかったけれども、これからの自分の人生は孫が成長することだけが全てになってしまった。ということ涙ながらに言っておりましたけども、そういった需要にどう対応していくかも考えなければならない。内陸が今のうちから準備をしていかなければならない。

学校だって今は仮設であります。本格的な校舎を建てなければならない。となると仮設校舎をどうするのかという問題も出てくる。公営住宅も建てなければならない。であれば、木の香りのするような仮設住宅があってもいいのではないかと。次々と本格復興に向けて出てくる。それをあらかじめひとつの仕組みとして、きちんと作って、あとは被災市町村が考えればいいというのではなく、みんなで考えてそれが産業振興にも繋がる、雇用にも繋がる、といったような仕組みづくりを盛んに県の方には訴えているのですが、まずもって被災市町村が考えることだ。そっちの方からそういった話は来ないとの回答で取り合ってもらえなかった。被災市町村は目の前のことでやらなきゃならないことはいっぱいあるのだ。だから、2、3年後を見据えた本格復興に向けてはやはり直接被災を受けていない内陸市町村や県、関係機関、あるい

は民間の力を使って、民間活力を入れれば、財源がなくなつて形に出来ますよ。だったら規制緩和をしたらいいじゃないですかと訴えた。農地法、それがどうした。開発行為、それがどうしたと。そういう気概の中でやっていいんじゃないかと言っているのですが、まず、農地には建てられない。建築基準法はちゃんとクリアしてくれ。

釜石で500戸、600戸の仮設住宅に空きが出た。だったらボランティアの方だって泊まってもらえばいいじゃないですか。集会所に活用すればいいじゃないですかと提案したところ、国が認めないという、考えられないような回答だった。8月12日にボランティアの方々も泊まっていたし、集会所として活用してもいいという返事が来た。

国の方から何か言われても事情を説明して、なぜジャッジしないのかというもどかしさがあった。これはやはりきちんと検証する必要がある。ただ、それをテンションを上げて喋ってしまうと、今度は批判ばかりしていると言われる。しかし、そうではない。例えば燃料問題、大変だった。パニックでした。私どももどうしようもなかった。及川副市長に燃料関係は全て委ねました。副市長が何をしたかと言うと、市内のガソリンスタンドと、石油商業協同組合と連絡を取り、在庫を調べ、カスカスの状態だった。市内のスタンドには朝4時頃から5キロ、6キロの列ができた。まさに命の危機を感じながらも燃料を確保した。また一方で、ガソリンが欲しいと言ったが、ガソリンは決まりが厳しくて送ることができない、灯油であれば送るのだけど、と言われたが、トラックにガソリンが積まれて届けられた。これは市長と副市長、担当部長3人だけの情報にした。その後、陸前高田より、住田から救援物資を避難所に届けたいけれども、ガソリンがない。なんとかならないか。という声 came 来たので映像には出ていないが届けた。

物資の配給のところに物資センターと名付けて、バイキング方式としたが、長蛇の列になった。次々と進化していった。次は何をしたかと言うと、例えば時間30分で最初は20品目だったけども、次は15品目にするとか。そうすると長蛇の列は解消していった。それを現地の部長が仕切りながら、一方においては静岡県であるとか、様々なボランティア団体の方々も色々知恵を出してくれた。物資が届いた午前2時、10トントラックで3台から4台救援物資が届く。職員が夜中に受け取りに出動した。しかし、中を見てみると、とても被災地に持っていきようなものではなかった。現場の判断で処分しろということで、順次そういった仕分けをしながら、直ぐ送るものは直ぐ送る。被災地に送っても失礼にあたるものは、現場の判断で随時処分をしていった。

ですから、この間新聞を見て、怒るというよりも、悔しかったのですが、県のほうでアピオにある救援物資を1,000万円かけて焼却処分をするという報道がありました。毛布や賞味期限が切れたラーメン等がありました。毛布などはわれわれ市町村も必要とするのです。被災地じやなくても。今回の震災は、日頃の備えがいかに大切かということを行っているわけです。

ひとつの例ですが、大阪市消防局のみなさんは遠野に500枚毛布を置いて行った。それは予算を取ってクリーニングした。集会所とかコミュニティセンターに備蓄した。だから、なぜ焼却処分するときに我々市町村に声をかけてくれないのか。クリーニングし、集会所やコミュニティセンターに置いておくと、災害時の備蓄になりますよ、と。だから、カビが生えたので処分するというのは一方的で情けなくなりました。ということは言ったのです。

保健医療福祉の面も目に見えないけれど、ものすごく機能した。粉ミルクも健康福祉の里から、このままではパニックになる。回収しなければだめだ。ということで、回収し、その中から3日分などと分けながら配布した。医師会の先生方も避難所を回ったりした。保健医療福祉の分野でも、健康福祉の里というところが、栄養士、看護師、保健師、その方々が機能していた。

それをきちんと検証しながら、事例を記録に残し、それをどうこれから災害に強い街づくりに生かしていくか、ということも大きな課題であると思っております。一か月前に、まだ風化しないうちにこの度の震災で市職員として何を学んだのか、何を感じたのか、感想文を書いてくれということ副市長のもとに指示したわけでありまして。396名の職員のうち、まだ12、3名は提出していませんが、ほとんどの職員が提出している。全職員を被災地に入ってもらおうということで、ローテーションを組んで、まごころネットに参加することもあれば、それぞれの立場で動くこともあるが、全職員が被災地に入って何かの形で活動をしたという結果を得た。

基礎自治体3万人規模の中で、無いものねだりしながら、自立ということになると、この震

災は犠牲者を出し、弔いながらも、我々はきちんとした仕組みを作り、身の丈の中で自治体経営をしなさいよ。ということを訴えているのではないかと思います。そのことにより、答えを出すことを、津波の被害を受けなかったから関係ないんだ。ではなくて、市町村の現場の中にあつては、どうすれば新たな仕組みを作って、それが将来に繋がるか、ということもみんな情報共有しながら、考えていくことも大事なことじゃないかと思います。ということを経機があるごとに首長仲間には話をしておりますが、かなり温度差はあります。我々は粉ミルク1さじ、ガソリン1滴、灯油1滴の会話を交わし、職員も自ら入り、それを見てきた。そういった意味で、温度差、地域差はなくなってきた。しかし、それがなかったら、自治体によっては被災地のことでしょ。という認識があるのはやむを得ないという一方で、事例を発信しながら、共に考え、悩む市町村の連携も考えていきたいなと思っているところでもあります。

6 協議

(1) 遠野スタイル自立・連携行動プランの進捗状況について

○山田委員長

先ほどは市長さんから被災地支援、後方支援のお話を伺いました。大変貴重なお話ありがとうございました。

それと、改めて、遠野市の先見の明そんなものも感じましたし、やはり市の施策の総合性、連続性というのでしょうか、市のまちづくりに対する姿勢、そういうものも伺い知ることができました。

これから検証委員会が昨年度検討したことに対して、どのように対応されているか、そういったお話を伺う訳ですが、今申し上げたような視点で、遠野の力がより強くなることを期待しつつこれからも遠野を見させていただければと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは「遠野スタイル自立・連携行動プランの進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。

○菊池文正経営改革推進室長

それではご説明申し上げます。

最初に進捗状況を申し上げる前に、遠野市が策定しました遠野スタイル自立連携行動プランの概要をご説明申し上げます。そして、進捗状況のほうに移りたいと思います。

最初に行動プランについてでございますが、検証委員会による検証結果報告につきまして、自立と連携をキーワードにし、市としての方針を定めたものでございます。

内容につきましては概要を中心にご説明申し上げます。

まず一つ目に、第三セクター等の改革についてでございます。この項目は法人自らが取り組むこととなります第三セクター等経営改革、そして有機的連携のための取り組みとして、全体再編としての取り組み。この二つについて、同時に取り組もうということで掲げたものでございます。

まず最初に(1)の第三セクター等の経営改革の推進についてでございます。これは市の方針を示して取り組んで行うものでございますが、詳細は本編の遠野スタイル自立連携行動プランの4ページ目をご覧くださいと思います。

これは検証結果に基づきまして、団体ごとの改革方針と実現目標を示しております。

最初に(株)遠野でございます。経営体制を明確にした役員体制等、経営の自立とし、経営計画の策定、経営責任者の明確化など、23年度までに。

次に遠野ふるさと公社については、経営責任の明確化と、経営の自立とし、特定の部分の収益構造の改革も含めた経営計画の策定など、23年度までに取り組む。

次にリンデンバウム遠野は中・長期計画の策定。森林の国遠野。協同機構の営業戦略の担い手としての期待など、24年度までに。

次に遠野市畜産公社については、昨年緊急中間報告で、検証委員会から提出いただきました競走馬部門の提言事項に加えまして、経営責任の明確化、事務局体制の一元化など23年度までに。

宮守わさびバイオテクノロジー公社は、経営責任の明確化と、経営の自立のために経営戦略

計画の策定、わさび生産者協議会との統合の検討など 23 年度までに。ただ、取組が困難と判断される場合においては、市の関与は廃止。

遠野市教育文化振興財団と遠野国際交流協会については、持続可能組織として、さらには、人・夢づくりの中心的役割を担うために、両財団が統合することなどを 25 年度までに。さらに市職員の事務局の兼任は 24 年度で廃止。

遠野市観光協会は観光振興の担い手として、協会としてのビジョンの策定など、23 年度までに。さらに、市職員の派遣は 24 年度で廃止。

(株)遠野テレビは経営戦略計画の策定、指定管理者制度の移行の計画などを 23 年度までに。

遠野アドホック株式会社は出資の引き上げとし、ただ、観光振興のため今後も連携を深めていきたいとして、23 年度までに。

と、市の改革方針をまとめた次第でございます。

今後の取り組みについては、本編の 11 ページに記載しておりますが、この内容に基づきまして、各団体は予定ではこの 4 月末までに取り組みの可否について、回答いただくことになっておりました。経営改革に積極的に取り組んでもらえば、従来通り、市の支援は継続するものですが、取組困難、あるいは、現状で良しとする場合には市の関与は廃止することと盛り込んであります。

次の取り組みとしての全体再編についてです。これは個々の経営改革は自ずと限界がある。抜本的改革が必要だと提案されましたが、このことを受けたものでございます。

いわゆるグループ化の推進。4 つのグループ化の推進を掲げました。さらに、有機的連携の推進も掲げております。経営改革推進室を中心に第三セクターの事業・業務の重複・競争を避けた経営の効率化、人事交流、あるいは資源の有効活用などを、遠野スタイルまちづくり会議の設置と運営などにより、その仕組みづくりに取り組もうとするものでございます。特に、遠野スタイルまちづくり会議は各団体の情報交換、合意形成、検証委員会の提言のフォローなど、きちんと進める重要な役割を担おうということで想定しております。さらに、将来的には、発展的な形態としてホールディングカンパニーを目指し、移行しようとするものでございます。想定しておりますのは、純粋持ち株会社でありまして、収益事業は行わない、出資はほとんどなしということイメージしておるものでございます。

なお、現在の第三セクターについては、従来通り存続するというイメージも併せ持っております。この有機的連携をいかに構築するかが重要なポイントと認識しております。その上で、各団体の合意形成に努めつつ、将来的に総合力が発揮できるものとしていきたいと考えております。

次に概要 2 の関係機関の見直しについてです。対象団体 157 団体について、97 団体について、廃止、あるいは今後見直しをしていこうということで、約 3 分の 1 を見直し対象として、リストアップし、掲げたところでございます。さらに、継続して検討するものは 36 団体でございますが、この団体については現在検討を続けている最中です。

最後になりますけれども、検証委員会による検証の継続についてです。23 年度以降も継続するというので、検証委員のみなさまにご用立ていただきまして、説明を加えながら検証を継続していきます。

現在のこういった市の方針につきまして、取組の進捗状況についてご説明申し上げます。

遠野スタイル自立連携行動プランというものについてご説明申し上げます。

2 番の進捗状況という欄についてです。この項目は、団体名、そして市の方針をおよび進捗状況ということで、ポイントだけ説明させていただきます。

市の方針というのは、先ほど説明しましたが、4 月までに可否について回答いただくということに対して、このように 4 月末、遅いところでも 8 月までに回答いただいております。

最初に株式会社遠野についてでございます。4 月 18 日に合意していただきまして、現在市の方針に基づいて改革に取り組んでいただいております。さらに、とおの昔話村周辺を含む、中心市街地の活性化の担い手として、経営拡張を前提に自ら検討に入っております。

次にリンデンバウム遠野についてでございます。6 月 16 日に合意しております。市の方針に基づいて、検討に入っております。現在具体的な取り組みとして、応急仮設住宅 40 戸、先ほどご紹介申し上げましたが、木工団地の機能を発揮して、木造の特色ある、「希望の郷・絆」について、リンデンバウム遠野が市の委託を受け、整備しました。この内容については、新たな仮

設住宅の在り方として、提案しています。また、先に県に要望しております森林産業の振興ということで、資料にも用意しておりますが、県との施策協議ということで盛り込んでありますが、先ほど説明の中にもありましたように、森林を木工団地の特性を生かして、木工団地に持ち込んで、それを製品化して、様々な復興のための本設住宅整備など、具体的な木造建築に循環型市民産業振興についても提案しているところです。その担い手としてのリンデンバウム遠野に大いに期待するところでございます。

次に遠野ふるさと公社についてです。4月25日に合意を果たしまして、各部門の採算性、特に不採算の分析を行い、具体的に改善、改革に着手しております。特に青果部門については、徹底した経費の節減に取り組むなど、支出の抑制を進めております。経営体につきましては、将来的には株式会社を視野に入れつつ、当面差し迫ります公益法人制度改革に向けて、一般社団への移行を目指して進んでいるところです。

次に、遠野市畜産公社についてです。6月22日の合意であります。まず、馬の里について。進化まちづくり検証委員会のご配慮によりまして、緊急提言を頂いたところです。資料1で新聞スクラップも付けてありますが、今年10月1日に競走馬育成調教部門につきまして、遠野トレーニングセンターの施設の貸し出しより、運営そのものを委ねたところです。関係者にとっては悲願でありまして、馬の里にとりましては、新たな歴史としてスタートしております。現在、経営は順調に推移しておりますが、更なる確実な経営として確立することが肝要でありまして、定着に向けサポートしていく必要があります。また、馬事振興ビジョンの策定についても、着手しているところです。放牧部門については、公共牧場の開放と畜産振興が課題でありました。このことから今年度、公共牧場再建整備事業を導入いたしまして、既存の草地改良に加え、キャトルセンターを整備しようというものであります。さらに、資料にも添付してありますが、大手量販店との提携も実現いたしました。遠野牛の一貫した生産と販売を目指しまして、その担い手として遠野市畜産公社を運営委託として位置づけようとするものでございます。

次に宮守わさびバイオテクノロジー公社についてでございます。4月13日の合意となっております。現在大手量販店に試験的に出荷しております、その取引単価等データを取っているところであります。現行の取引よりも採算が合うかどうか、見極めようとするものでございますが、公社とすれば苗の供給だけにとどまらず、生産から販売まで一貫した組合との連携を目指し、具体的な協議をしているところでございます。また、公益法人制度改革についても、単体の法人移行ばかりではなく、遠野ふるさと公社などの合併も視野に入れた検討が求められているところでございます。

次に、遠野市教育文化振興財団、そして遠野国際交流協会についてです。それぞれ、8月31日、6月21日に合意を頂いております。合併に向けそれぞれ組織されております。現在、所管官庁であります県との協議を行い、具体的手順を組んでいるところであります。

遠野市観光協会です。4月21日に合意をしております。協会として、観光振興の担い手として、観光ビジョンがまもなく策定されようとしていますが、その上で、来年4月1日に完成します、駅前の観光交流センターを見据えまして、遠野ふるさと公社との人的交流も含めた業務連携について具体的に協議を進めているところであります。

株式会社遠野テレビについてです。4月20日に合意をしております。経営計画の策定に着手するとともに、遠野テレビの使用料も見直しに向けた使途も具体的に検討に入っております。

遠野アドホック株式会社です。8月15日に合意をし、市の出資引き上げにつきましては、早々に合意を頂いております。また、その引き上げ方法につきましては、市に一任していただくという申し出を頂いております。法人としての姿勢を尊重しつつ、方法を限定せず、多角的な検討・協議を重ねております。

以上が各団体の取り組み状況になりますが、次は全体再編についてであります。

4つのグループの進捗状況ということで、協議してまとめてありますが、結論から申し上げますと、いずれも現在協議段階にありまして、具体的な形までできておりません。

ただ、観光産業につきましては、昨年12月に観光庁の観光地づくりプラットホーム事業の実施区域に遠野市が選定されました。地域主体での観光振興が始まっております。市は進化まちづくり検証委員会の先行事業と位置付けまして、有機的連携の基礎が出来つつあることへの期待をしていた矢先でありましたが、震災により中断してございました。現在その経験経過をいたしまして、再度連携の再構築をしているところでございます。

次に、有機的連携についてでございます。資料は3ページでございますが、ご覧の通り、一部着手としておりますが、ほとんど進んでおりません。特に、遠野スタイルまちづくり会議の設置が未設置となっております。各団体の合意形成を早急に進めまして、成立しなければならないと思っております。従いまして、将来目標の交流確保についても同様となっております。

次に、審議会、市参加関係団体の見直し進捗状況についてです。資料ページは7ページをご覧くださいと思います。

最初に関係機関の団体について、計画時は32団体をこの5年間に廃止、あるいは見直しを含めた取り組みをしようとするものでございますが、現在23年度の上半期段階で、15団体計画通り取り組んで実績を得ております。一部、現状通りということで進めた団体についても、初期の目標を達成したということで、1団体増えて、結果16団体という形になっております。

次に市参加協議会についてです。計画時は36団体でございますが、現在17団体見直しが終了しております。このような形で現在進んでおります。

最後になりますが、取組結果については、先ほどの説明と重複いたしますので、割愛させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○山田委員長

ありがとうございました。それでは委員の皆様からご質問、並びに、ご意見をいただきたいと思っております。それぞれの団体ごとに意見がいいのでしょうかけれども、時間もございませんので、全体含めてどこからでもご質問、ご意見いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

各団体に対する指摘事項というのは伝わったと思うのですが、これに対して各団体の改善方針、改善計画書ですか、そういったものの提出は求められているのかということと、それからもう一つ、改善に対する経過報告について、これはどういう形で今後聴取されようとしているのか。ちょっとお伺いできればと思っております。

○菊池経営改革推進室長

その改善計画につきましては、ご提言の趣旨を遠野市のプランに反映いたしまして、それぞれの団体に改革方針の中に盛り込んであります。その提出期限を、実現目標までというふうになっておりましたが、現在提出までには至っておりません。あともう一つ、進行管理については、いただいた改善計画に基づきまして、それぞれ進行管理していく必要があるだろうと考えております。

○山田委員長

改善計画と言っても、委員会の方から出させていただいたものに関しては、大まかな方向しか述べられていませんよね？そうしますと、それを受けて各団体がそれをどういう方法で実現していくか、といった計画書はまとめていないのですか？

○菊池経営改革推進室長

その趣旨に沿った内容でこれから策定していくことになるものと考えておりました。自らも経営体として、どういうふうにあるべきかという方向性も含めて、そして経営の自立、方向性をその中に具体的に盛り込んでいくという形になるものと思っております。

○小野寺純治委員

私も10回ほど議論をさせていただいて、全体が見えなかったのが、議論の中で見えてきて、特に遠野というのは、観光の街で、観光をベースとしながら特異産業を持っているような街である。それが今回、我々の提言を一步進んで、ホールディングカンパニーというところまである程度方向性を出してきたということは非常に素晴らしいと、改めて感嘆しているところであります。

その中でいくつかお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

まずひとつは遠野の観光産業ですか、新しく遠野観光交流センターというのが、新たに観光の中核になるだろうという風に見受けられるのですが、これについて今どのような形でイメージしているのかということ。それから、これは前から委員会で議論になっていましたが、全体を、ビジョンを共有する、情報を共有する。遠野スタイルまちづくり会議これはどのようなメ

ンバーで、どういうレベルの議論をなされようとしているのか。その二点についてまず教えていただければと思います。

○菊池経営企画室長

担当部長がおりますのでそちらから説明いたします。

○運萬勇産業振興部長

観光交流センターは来年の4月1日、ちょうど遠野の駅を出て正面にオープンをいたします。

今現在工事をしておりますので、なんとなく雰囲気は見えてきているなと思いますけれども、現在も観光協会は駅の横にありますけれども、非常に目立たない場所だということもございました。

これは、中心市街地の活性化計画を作る中で、駅前の再開発ということのひとつの位置づけでございまして、列車等を利用してくる観光客だけではなく、主なターゲットとして、観光を進めていこうということでございます。

先ほどの説明にありましたように、観光分野につきましては、プラットホームの検討を進めてまいりました。その中で色々観光分野、あるいは物産に関する分野の類似しているところがあるので、そういうものについては、ぜひ情報を一本化して、そして無駄のないように、効果的になるようにとの提言がございまして、進めている最中でございますが、今回はその辺の整理、特にふるさと公社との物販の部分を、今最終の詰めに入っているところでありますけれども、ここを窓口にして中心市街地から郊外に向けての観光についての情報を集約化していこうという考えでございます。

○菊池経営改革推進室長

もう一点は遠野スタイルまちづくり会議の構成、それから役割についてですが、資料の本編の9ページ目でございますが、現在事務局で考えておりますのは、第三セクターと市と遠野スタイル青年会議を含めた構成で考えております。

役割につきましては、進化まちづくり検証委員会の提言のフォロー。さらには、直近のデータに基づく改革方針の進行管理、情報交換、総合提案について協議、調整すると位置付けまして、運営をしていこうと考えております。

○小野寺委員

ありがとうございました。

恐らくこれは、進化まちづくり検証委員会の各委員が認識しているだろうと思うのですが、行政体である市役所の活動と、それを具体的に民間レベルも含めてやっていく主体と、それは第三セクターという形であって、今回まさにホールディングカンパニーを作ろうとしていると思います。

その中で観光というものは、観光協会というのは戦略的戦術というのか、そこを担っていくことになるだろうということで、水平連携というだけではなくて、もう少し民間の意見を入れながら、民間主導で戦略的な取り組みと申しますかね、戦略的戦術を受けて具体的に実施していく。その中核となるのが観光協会に求められて、この新しいセンターはその機能を果たしていくのだろうと期待をしておりますので、ぜひそういうつもりで頑張っていただければと思います。

○鈴木高繁委員

意見の方が多いたと思いますが、提言があって、各々の団体がこの提言に対して、どこのレベルまで何をどうしようとしているのかがわからない。

ここには項目が書いてありますが、例えば、最初の、市街地の活性化の担い手として検討とあるが、市街地の活性化の担い手としては何をどうやらなければいけないのか、目標をどこに置くべきか、ということが無いと評価のしようがないのですが、評価よりもむしろ皆さんが活動することにあたって、こういう風なレベルまで持っていこうよ、ということが明らかでない、今自分たちが達成度のどこにいるのかわからないと思うんですね。だから、それをわかるようにしなければいけない。わかるようにするには、まず計画というものを持たないと、わからないと思うのです。

狭い枠の中なので細かく書けないにしても、例えば、自立ということを強く求めていることに対して、本当に自立する考え方があるのか、そういうところを団体ごとに明確にしていけないと進んでいけない。

それから、今自分たちがどこにいるんだということを、団体ごとに自覚していくことをどういう風にやろうとしているのかをまず聞きたいです。

○菊池経営改革推進室長

今のご質問の答えになるかどうかわかりませんが、そこが私どもの重要な項目と認識いたしております。

現在、今日示した進捗状況を口頭で申し上げにくい内容になっておりまして、各経営結果、あるいは戦略結果を見据えてそれぞれ目標を定めて、上がってくるのを待っている状況です。ただ待っているのかというところはございますが、市も担当課までいまして、その計画に共に取り組むということでございます。

その計画ができた段階で具体的な目標値、それから、スケジュールが出来てきますので、それを順次、進行管理していくという状況でございます。

それから、鈴木先生がおっしゃる自立については、避けて通れない重要な課題であります。基礎的なことかもしれませんが、お互い汗をかきながら、市と各法人が作り上げていく過程で培っていきたいというふうに考えております。

○鈴木委員

ありがとうございました。

大震災という出来事があって、計画が遅れるのは致し方ないと思う。それも計画。そういうことを認識した上で、23年度までに何とかしたいと考えていたけれども、実際には目標に対してずれることも明確にして進める。そういうことも曖昧になっていると思う。

遅れたことについてとやかく言うのではなくて、みんなの意志としてちゃんと連携ができてやっていけばいいのですが、それをちゃんとしておかないと全ての言い訳がそこにズルズルいってしまうということを防いでいただきたいですね。という意味も込めてさっき言った次第です。

○高力美由紀委員

今回我々の提言を自立連携行動プランということでまとめていただいて、非常にわかりやすいタイトルになっていると思います。

今、まさに改革方針が出てきて、それに向かって実現目標の年度までに、具体的改革案を今から練っていく状況だとお伺いしたので、そのときは是非、我々の議論の中で、自立していくためにはシビアな採算と申しましょうか、市が関与しなくなって、民営化に進んで、さらにホールディングカンパニーになるという目標の中から、採算性というか、利潤を上げるというか、そういうところにひとつの足の軸を置いたプランを具体的に考えていくのが重要なことと私なりに思いました。

考えていくと、おのずと一社だけでは立ち行かない。そうなるところに有機的連携というのが必ず見えてくるので、有機的でなければいけない、採算性を求めなければならないといったところに、すでに連携の次のめどが立ってくるはずなので、ですからそういうところも考えつつ、こちらの4部門というよりも、先ほどご説明頂いた10ページのところのこのイメージですね。つまり、それぞれの部門がそれぞれの部門を超えた有機的連携があるという。このあたりも非常に重要なところだと思いますので、単年度ではなくて、3年計画なのか、5年計画なのかわかりませんが、未来を見据えて具体的にお考えになっていただければなと思いました。

○倉原宗孝委員

前半、遠野市で行われている後方支援活動の説明を受けまして、非常に勉強になりましたし、感銘を受けました。自分自身も岩手に住んでおりまして、まだ震災の復興が行われている中で、検証ということでご説明を受けたのですが、もう少し時間をおいて見定めさせていただければなと思ったのが率直な感想です。

その上で現段階でのコメントですが、一点は先ほど小野寺先生のほうからありました、僕も同じことを質問したいなと思ったのですが、街づくり連携センター。これは要で大事なところだと思います。おそらく自覚されていると思うのですが、それについては先ほどご回答もあったので、自分自身では納得したのですが、さらに一言加えるならば、ここはやや強引さが必要ではないかと思う。

後方支援のお話の中で非常に感動したのですが、単なる損得勘定ではないんだということ、これがこれからの新しい地域の在り方なんだというご説明を受けて、僕自身も共感しましたが、

そこにはこれまでにない新しい価値というか、価値を支える仕組みが具現化されつつあるように思います。

そういう社会を僕自身も目指したいのですが、一方、それを引っ張っていく上での自身の体力もしっかりしておかなくてはならない。今回のプランで、経済的な、経営的な再構成、今回の震災で経験した、関わる者の意識改革、気持ちの改革を強く持っていたきたい。

もう一点だけ、進化まちづくりということで、取り組まれている中で、震災の経験がありましたが、予期せぬことというのは当然出てくるもの。そのことをプラスにするか、マイナスにするかは受け手の自治体、あるいは本人の受け方次第かと思う。

今しばらく時間をかけて見させていただきたいということを冒頭言いましたが、状況によっては各団体の中で、予期せぬ計画、状況になることもあるかもしれない中で、予期せぬことを確認していくような期待を持ちたい。

○山田委員長

法人等の改善計画については、これからまとめられる部分も少なくないということのようですね。少し細かなことなのですが、抜本の見直し（法人と見直しの課題）の中に経営目標や経営計画等を明確にするということや、あるいは、経営責任者を明確にするという、経営組織の在り方についての意見があったのですが、協議資料にありますように、改革の状況の中、主な取り組み状況の中に、組織そのものに対する改善見直し、という視点の取り組みがどうも見受けられないような気がします。これはさきほど申し上げました、改善計画の中にもう少しきちんと示されるべきで、いつまでにどういう形で実現するという辺りを期待したいと思ったところです。

○青木稔委員

今回の感想めいたものになるかと思いますが、まず一点目として改革の進め方について年限を決めるのは非常によろしいことだと思う。目標を立てないと往々にしてずると行ってしまふことがあるので、大変よろしいことだと思う。

年限を決めて、進行管理していくということも非常に大事で、我々だと年三回、協議会を設けている。そういったことをやっていくのも大変よろしいかと思う。

あと一点、同時にやらなければいけないと思うことが、改革方針に基づく取り組みが、組織の課題に対して、実際効果があったのかどうか検証することが大事。進行管理と同時にやらなければならないのかなと思っております。

今後の道筋として、最後のグループにして再編するというのも道筋を立てているということで、大変よろしいのかなと思ってます。

グループを作ると、グループ内の連携は一生懸命やるのですが、グループ間の連携がおいでいかれることがあってもいけないので、さきほどの10ページの図ですけども、今回の後方支援の時にも力を示されたように、地域総合力という観点で今後行っていくのが大事なのではないかと思います。

○秋山信勝委員

全体的に見て、取り組みが既に進められているということで、素晴らしいなと拝見しました。

具体化してそれを進めるということは、口で言うのは簡単で、中々進まないというのが通常多いわけですが、既にトレセンの民営化の問題などが具体的に進捗しているということで、高く評価したいと思います。

先ほどお話聞いた中で、遠野木工団地についての考え方と言いますか、森林伐採から、用材として活用し、森林資源を大いに活用した建築まで進めるという中で、私も税理士なものですから、消費税の免除も考えられます。

私は今、震災関係の特区を、どういうイメージで考えたらいいのかなということを思うのですが、沖縄県が平成元年の頃は赤字法人が全国1位だった。ところが、今沖縄は、黒字法人が多い県で第1位なのです。なぜ沖縄がそうなのかということに関心があり、この間沖縄に旅行に行ってきたのですが、やはり沖縄は特区として国からの扱いが色んな意味であったのではないかと、というのが私の推量です。

今回の東日本大震災があって、特区構想はどんな方式のものがあるのか。特区と出てくると、どぶろく特区を言う。どぶろく特区は遠野の専売特許みたいところがあるが、どぶろく特区だけが特区ではない。今出てきた森林の問題だけではなくて、消費税の増税問題も次の段階で

は出てくる訳ですから、特区が岩手、宮城、福島の3県についてはそういった主張があってもいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか？ そういうようなひとつの考え方を提示しておきたいと思う。

あと、今回の改革の中で、社団法人や、財団法人、いくつかあるのだが、公益法人の改革が平成25年度11月30日で新しい法人に切り替えをしなければ、自動的に解散させられるわけです。ですから、今そういったポイントにさしかかっているわけで、ひとつそのことを頭に入れて、皆様方も仕事を進められていると思います。

県議会の方に平成25年11月30日を、岩手、宮城、福島については、延期してほしいということ、県議会では採択して、内閣府に回して意見書を提出したところです。

今年の3.11で起算して、5年に期限を延長してほしいという請願にしているのですが、情報によれば、2年くらいの延長で終わるのではないかという話もあるようですので、あまり期待しないで動いていただきたいと思います。

○鈴木委員

私もこの前のところで、委員長がおっしゃってましたが、先見の明ということも私も最初に覚えましたね。これは、事前準備、リーダーシップ。このリーダーシップについては、各々のセクションについて、市長さんから責任者として、責任と権限を与えられて、今回のことで遠野市の多くの方々のリーダーシップ力というのは、すごく上がったと思う。

そういう方々が散らばって、多くの力がついたと思う。そうすると、リーダーシップを持って、各々の団体のリーダーシップを取る方が誰か。ということを含めて話し合いながら、決めていってもいいと思う。そうすることによって、目的を達成していく過程でみんなを引っ張ることを考えた時に、人材が育ったことをこの改革に生かしていただきたい。そういう力を持ったまちであると思います。是非、頑張ってくださいと思います。

○小野寺委員

私は進化まちづくり検証委員会をやってきて、ひとつのフレームが出来たと思う。そして、新たなフレームの中で動き出します。次に、大事なものは、これを回す人材をどのようにつくっていくか。

ひとつは、行政である遠野市もそうでしょうし、民間や、今回の震災で被害を受けた方なども含めて、そういう方々が新しい市のリーダーとしてどのように回していくのか。そろそろ次の視点に移していくところにきているのではないか。ここ一年とかでまた議論をしていくと、まさに100年を目指す街づくりということになると思う。

一昨日、経済同友会の方が来て講演をしていただいたが、その時に、日本の企業は200年残っている企業は3,000社ある。世界には6,000社しかない。6,000社のうち、3,000社が日本である。一番古いのは1,400年ほどである。これはまさに、遠野物語100年、それからまたこれから100年、それがさらに続いていく、回していくためにはシステムがある程度整備されてきて、次には人材をどう回していくか、育成していくか、という時期に来るかと思うので、その辺りも想像していただいて考えていただければと思います。

○山田委員長

今の皆様のご発言を踏まえて、若干、私見も含めながら、まとめたいと思うのですが、その前に、何か市の方でみなさんのお話に対して、一言、言っておきたいということがありましたら、どうぞ。

○本田市長

先ほど秋山委員から出た特区のことで、実はあれは県も入っていただいて、総合医療特区という中で、遠野市も参画しまして、岩手県と岩手医科大学と慶応大学の金子教授の研究室があるのですが、金子先生はICTを活用した新たな仕組みづくりということで、様々な提言活動をしておられます。

総合医療特区ということで、この前9月末に素案がまとまりまして、今半月ばかり末にかけて結論が出ると聞いておりますけれども、遠野市と岩手医科大学と、金子研究室とということで、最初話が来たのですが、いや違うと。

遠野市においてもねっとゆりかごとか、先ほどどぶろく特区の話も出ましたけれども、色々新たな仕組みづくりと言いますか。新たな地域資源に磨きをかけることを今までやってきた。

だけでも、今回の被災の中にあっては、新たな仕組みを作るという考え方がベースにあって

いいのではないか。

昨日も株式会社遠野のあえりあ 10 周年の式典がありました。遠野テレビも 10 年になりました。この委員会の中でも様々そこにご提言を頂いたわけでありまして。10 年経つとスタッフも 10 歳年をとっているわけですから、当たり前なわけでありまして。モチベーションをどう高めて、活力を新たにするのか。また、行政のひとつのパートナーとして、どう位置づけるか。パートナーとして位置づけるのであれば、マンパワーをどう適材適所に生かすかという仕組みを作らなければいけない。各々の機関だけが良いと言っても、文字通りマンネリ化してしまうし、貴重な人材を生かせなくなってしまう。

それを今回の被災の中にかぶせてみますと、病院ひとつ取ってみても、大槌病院、高田病院、山田病院、病院そのものが被災を受け、お医者さんも亡くなり、医療関係全て失っているわけでありまして。したがって、思い切ってそういった部分に特区といった切り口の中で規制緩和をし、財源を問題にする前に、民の力を取り込んで、ひとつでも、ふたつでも仕組みを作り上げる。あるいは、形にするということがすごく大事なのではないかとことを盛んに言っているのですが、中々そこが機能しない。というよりも、なぜ気が付かないのかな。というもどかしさがある。

人口減少は避けて通れない。そうすると、病院だって今までの病院としての。しかし、被災地の心情を思えば、あるいは、我々のような人口減少、医療過疎。それを今まで通りの仕組みの中で維持する、機能させるということはもう難しくなっているのです。

となれば、今回の震災というのは課題となり、きちんと仕組みづくり、ギアチェンジする。そしてまた、発想を変える。言葉は悪いが、ひとつのチャンスを与えられているのではないかな。といつも思っているが、どうしても、今までの流れの中の議論ばかりで終わってしまう。

特区の中で、官と民、まごころネットという遠野の民間団体が機能したという部分は、私はこれからひとつの日本地域社会の在り様を大きく示唆していると思う。

あれだけのボランティアを受け入れ、コーディネートし、被災地で活動する。例えば、市役所が、行政がタッチしなければならないといったマンパワーもいるんだ。となっても、多分あそこまでのコーディネートはできなかったのではないかなと思う。

それは、何故可能にしたかと言えば、遠野の志の高い方々の立ち上げと、それを取り囲むようにして、阪神淡路のボランティアを経験した方々、中越地震を経験した方々。あるいは、ユニセフとか青年海外協力隊や JICA のように、国際的に様々なボランティア活動をしている方々がそれを囲い込んだ。

従って、これから地域社会の中でもそういった仕組みを作って、その中で規制緩和というものをどんどん求めていながら、民の方々も存分に活躍できるような、仕組みを作るという部分では、我々のような小さな街で第三セクターの今後の在り方、あるいは市役所のこれからの在り方といったものに対して、やはり何らかの形で議論の延長線上のものを後方支援の中に見つけていきたいなと思っております。

実は消費税の話、これは今、増税の議論がされていますけども、税の緩和については無理だというのが前提にある。増税しなければ復興財源は得られないというなかで疑問がある。消費税 5 パーセントのうち市に来るのは 1 パーセント。1 パーセントはいらないので、それを減免、免除することによって、産業、経済活動が活性化する。別な面で税が入ってくる。1 パーセントにこだわるよりは、パイを大きくして、活動を活性化した方が税収は入ってくる。ということに繋がるのではないかな。

○秋山委員

本当は、特区にして全部消費税を無しにしてもらえばいい。ただ、そういう前例はないが、それが特区。

○本田市長

どぶろく特区も完全に規制緩和されているわけではない。消費税の問題も含めて、色んな法律、制度、建前、遠隔医療も医師法 20 条というものと正面から向かっていくチャンスではないかなと思っている。

医師法 20 条の対面医療はお医者さんが患者さんと向き合って、聴診器を当てて、病名を診断し、処方し、診療報酬でお金が出るという仕組みになっている。

その診療報酬はなにかというと全て税金。100 パーセント税金なわけですね。遠隔医療は対面

診療の仕組みをおかしくしてしまう。医師は患者さんと向き合って診療しなければならない。当然です。しかし、我々地方には、被災地には向き合うお医者さんも居ないのです。だとすれば、これも考えていいのではないか。それこそ特区で考えていいのではないか。ちゃんとブースを見ればアイコンタクトできる。それは実証している。

○山田委員長

そろそろ予定の時間ですので、簡単にまとめさせていただきたいと思います。

まずは、今日お示しいただきました資料を見せていただいて、市と団体の対応の方法が示されているということが確認されました。

一部は実行に取り組まれているものがあるということで、このことに対して、委員の皆様から評価をいただいたと思います。

ただ、震災等により、遅れている部分もあるわけですが、ご指摘の中には、こういった障害を乗り越えて、推進をしっかりとさせていただきたいということがあったかと思えます。それが一点目です。

二点目が、各法人の改革計画ですね。その実行の方向について、少し曖昧なところがあるのではないかという印象を受けました。改革の目標を明確にするとか、その実現・実行の方法が充分見られない。あるいは、その進行管理をどのようにするのか、効果の評価をどうするのかなど、今後の改善に向けての具体的な作業なりをもう少し明確にして、改革を推進していかなければならないのではないか。ということが二点目としてあろうかと思えます。

それから、三点目のご指摘は、概要版の2ページと3ページの図が一番わかりやすいかと思いますが、今後の改革推進の機能というのはここに示されておりまして、一つは、評価・改善の提案ということですが、これは検証委員会がやってきたわけです。

二つ目は改善戦略、あるいは、まちづくり全体の構想づくりですが、そういったものを策定していく機能があるかと思えます。それは、それぞれの第三セクターをどのように位置づけていくのか、という戦略的側面があるわけですが、これは、遠野スタイルまちづくり会議が担っていくのか、あるいは、3ページの遠野まちづくり連携センターが担っていくのか、この辺を明確にする必要があるのではないかと思えます。

それから、もう一つは、事業を的確に推進していく、実現していく、その機能は一体どこが担っていくのか。これは、まさに遠野まちづくり連携センターというか、ホールディングスが担っていくのではないかと思えます。このように三つの課題（機能）が必要ですが、評価・改善の提案というのははっきりしていると思えますが、そのほかの二つの機能をどの組織で、どのように実現していくかが少し曖昧であるということです。したがって、それを的確に推進するための組織をしっかりと形作っていただきたいという要望もあったかと思えます。それが三つめかと思えます。

それから、四つ目は最後の方に出ておりました話ですが、震災への対応も含めてもともと遠野の力というのは非常に大きなものがあり、震災等を契機に一層、力が高まった。遠野の人材であるとか、あるいは組織、そういったものがさらに力強くなってきた。というお話がありましたが、そういった力、これを資源と言っていいと思えますが、そういったものをもう一度掘り起こし、それを生かしていくべきだというお話が出たと思えます。

先ほど特区といったお話もありましたが、特区も含め、今後の改革、改善に向けて、エネルギー、資源を的確に再配置していくことが非常に大事ではないか。それにより、遠野まちづくりの再構築をしていくことが大事ではないか、というお話をいただきました。

このほかにも、今申し上げました三つのことを具体的に実現するために、自立のための手立てであるとか、あるいは、採算性の問題であるとか、意識の改革であるとか、そういったご指摘がいくつかあったと思えますが、これらにつきましては記録に委ねたいと思えます。

不十分なところもあろうかと思えますが、私としては以上のようにまとめたいと思えますが、何か委員の方から補足があればいただきたいと思えます。よろしいですか。

それでは、協議の方は以上とさせていただきたいと思えます。短い時間ではありましたが、非常に貴重なご意見いただきまして、ありがとうございました。

(2) その他

○本田市長

1 時半から 4 時半までの時間で、貴重なご意見をいただきました。

このまちづくり地域協議には、常に前に向かって進んでいかなければならないという思いがあり、国や県が何かをやってくれるだろう、導いてくれるだろう。ということのを待っていたのではなかなか先は見えないという状況に来ているのではないかと。

委員の皆様から力強い支援を受けながら、進化まちづくりという部分で、今庁内の市役所の組織も議論を重ねております。

と、申しますのも、この通り、とぴあ庁舎、市民センター庁舎、県の合同庁舎と、健康福祉の里庁舎、宮守総合庁舎という形で、そして、議会は宮守総合支所の中にありますから、それを有機的に連携を図りながら、情報を共有しながら、横断的な組織はどうあればいいのかということのを議論しています。今まで色々組織を見直ししながら、横断的な組織を作りたいが、いつの間にか我々自身も完全に蛸壺に入ってしまったというようなことになってしまっているというようなことでありまして、その辺をどう突き破るか。ということは、単なる組織を見直ししても、意識そのものを変えていかなければ、形を整えておこなきゃなと。

もう一方においては、パートナーとしての第三セクター。これを文字通りパートナーとするならば、市が言ったから、検証委員会の方々から話があったから、それを受けて市が提言したから、それに従うということではなくて、パートナーとして、各団体、第三セクターの方々も含めて、そこを自らの主体的な意思を示す中で、フラットな議論をしていきたいなと思っておりますが、なかなかそうはいかない。

従って、組織を見直すにあたっては、間違いなくパートナーとしての第三セクターも含めての機関団体があるのだ。そこをどうジョイントするのか。ということのを常に考えてくれということのを今、職員には盛んに呼びかけているところでありますので、そのことを一言申し上げまして、これから検証委員会の皆様には、歩みを止めることなく我々も前に歩み続けますので、ぜひこれからも、これまで同様、ご指導いただければということをお話いたしまして、今日の 11 回目の委員会の最後にあたっての私からの言葉といたします。ありがとうございます。

7 閉会

○菊池経営企画室長

それでは、これを持ちまして、第 11 回遠野市進化まちづくり検証委員会を閉会させていただきます。

委員のみなさまもお忙しいところありがとうございました。

また、第三セクター等、関係者の皆さまありがとうございました。